

子育第 4110-2 号
令和 2 年 2 月 4 日

各市町村教育・保育担当主管課長 様

大阪府福祉部子ども室子育て支援課長

「中国から帰国した児童生徒等への対応について（通知）」の更新について（通知）

日頃から、本府児童福祉行政の推進につきまして、御協力いただきお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり、文部科学省から通知がありました。中国から帰国した園児への対応については、本府より令和 2 年 1 月 30 日付子育 4110 号「中国から帰国した児童生徒等への対応について（通知）」で通知したところですが、国より円滑な受診に向け、帰国した児童生徒等に発熱や呼吸器症状があった場合には、まず最初に保健所に連絡し指示を受けるよう周知依頼があったこと、及び状況の変化を踏まえた現在の政府全体の方針に基づき、「留意事項」（別紙 1）及び「中国から帰国した児童生徒等への対応の流れ（イメージ）」（別紙 2）を変更したとの連絡がありました。

つきましては、国通知の変更後の「（別紙 1）留意事項」及び「（別紙 2）中国から帰国した児童生徒等への対応の流れ（イメージ）」に記載の内容をご確認のうえ、適切にご対応いただくよう、貴管内の認定こども園に対して、周知いただきますようお願いいたします。

また、保育所及び地域型保育事業を行う事業所についても国通知を参考にご対応いただくよう、貴管内の事業所に対して、周知いただきますようお願いいたします。

なお、認可外保育施設の権限移譲済み市町村におきましては、貴所管の各認可外保育施設に対して、併せて周知をお願いいたします。

連絡先	大阪府福祉部子ども室子育て支援課 認定こども園・保育グループ 植松、小川 TEL：06-6944-6678 FAX：06-6944-3052
-----	---